

- ◇国民健康保険等特別徴収のお知らせ …… 2面
- ◇はり・きゅう・マッサージ補助券を交付 …… 3面
- ◇保育所特集 …… 4・5面
- ◇開かれた幼稚園事業を開催 …… 5面
- ◇新コーナー「とっとこ文化財」スタート …… 8面
- ◇西宮文学案内春期講座を開催 …… 8面

●発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798・35・3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>
 ●編集/政策局市長室広報課 ☎0798・35・3400 ✉vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



税金が暮らしを支えます

消防・救急活動事業



健康診査



皆さんの市税は、福祉の向上や各種の行政サービスを提供する上で重要な役割を果たしています。市政と市民の皆さんとの信頼関係を損なうことがないよう、市は税負担の公平と税収の安定確保に努めています。行政運営の安定的な推進のため、市税の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

問合せは税務管理課 (0798・35・3200) へ。

学校の耐震化



ごみの処理



保育所などの開設



納期内納付にご協力を

納税の利便性向上

市は、納期内納付を推進するため、納税環境を整備し、時間や曜日気にせずいつでも納付できるコンビニ収納を導入しています。また、5月からは、自宅や出先などでも納付で

きるようにするため、インターネットで「Yahoo! 税金支払い」のサイトにアクセスして納付する「クレジット収納」やカメラ付き携帯電話で納付書のバーコードを読み取り納付する「モバイルレジサービス」を開始します。市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税など)を納期限までに自主的に納めてもらうことで、各種行政サービスの提供などに有効活用されますのでご協力をお願いします。

口座振替の推進

市は、窓口に向く手間が省け、市税の納め忘れの心配がない口座振替を推進しています。金融機関や市役所・支所の窓口で申し込むことができますのでぜひご利用ください。

現在、市税と国民健康保険料において、口座振替利用者の中から抽選で西宮の特産品などをプレゼントするキャンペーンを実施中です。詳しくは市のホームページ(くらしの手続き)市税)をご覧ください。

納税啓発

市民の皆さんに市税の意義

受けられる行政サービスは?

消防・救急車の要請、ごみの処理、道路の補修、公園の整備、学校の耐震化、保育所などの開設、予防接種や健診の受診、防災対策など

お金に換算すると…

【1人当たりの市税負担額】

16万9235円/年

【1人当たりにかかる費用】

33万1540円/年

※市税負担額などは平成25年1月1日現在の推計人口から算出



租税教室で元気に発表する子どもたち

や役割を知ってもらうための街頭でのPRなどを行っています。

また、子どもたちにも税の使い道や地域・社会の在り方を学校や家庭などを通じて考えてもらうため、市内の小学6年生を対象に租税教室を実施しています。税務部職員が学校に出向き、税の必要性について教材やビデオを使って分かりやすく説明します。

三宣言周年記念ロゴ作成

市は、今年で文教住宅都市宣言50周年、平和非核都市宣言30周年、環境学習都市宣言10周年を迎えます。その節目の年に、三都市宣言周年記念ロゴマークを作成しました。今後は、市の広報物などで活用していきます。問合せは文化振興課 (0798・35・3477) へ。



◆ふれ・愛・ことば◆
 ふるさと西宮
 「清らかな水と心のみやのまち」

適正な課税と滞納整理の強化

①適正課税の推進
 適正な課税を行うため、課税所得、扶養控除などの照会や土地・家屋などの現況調査を随時実施しています。調査にあたり文書等での問合せや訪問をすることもありますが、適正課税のため、ご理解とご協

河野市長からのメッセージ



市税は、一般会計歳入予算の約50%を占め、市政の根幹をなす貴重な財源であり、福祉の充実など各種行政サービスの提供に役立てられています。これらの施策を安定的に推進していくためには、財政の健全化、とりわけ市税の適性課税と収納率の向上が欠かせません。

皆さんの市税で安心なまちづくりを

市では、さらなる収納率の向上を目指し、納期内納付を推進するため、皆さんが納税しやすい環境整備や税制度の広報に力を入れています。また、悪質な滞納については差し押さえなどの処分を積極的に行い、税負担の公平に努めています。病気や失業など、やむを得ず納期までに納められない事情がある場合は、窓口へご相談ください。今後市民の皆さんに納めていただいた市税を、効率・効果的に活用し、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

市政ニュース4月10日号からユニバーサルデザインフォント導入
 4月10日号から、市政ニュースの本文に、一部を除いて誰もが判読しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を導入し、文字間も広くなりました。問合せは広報課(0798・35・3400)へ。

滞納している市税を強制的に徴収するために財産を差し押さえることです。市は、悪質な滞納を許さず、住居・店舗・事務所などの搜索や自動車の差し押さえを強化しています。